

計画の概要

事業区間	鈴鹿市北玉垣町～松阪市小津町
延長	33.8km
構造規格	3種1級
車線数	4車線(暫定2車線)
設計速度	80km/h(暫定60km/h)



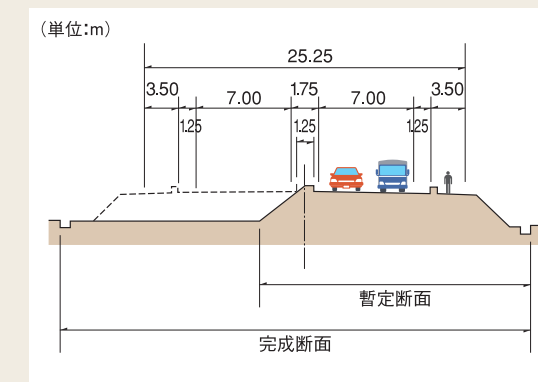
津(河辺)工区



事業の経緯

- 昭和58年度 ●都市計画決定(S58.4.15)
- 昭和59年度 ●津(河辺・野田)工区事業化
- 昭和61年度 ●用地買収着手
- 昭和63年度 ●鈴鹿(御園)工区、津・松阪工区事業化、埋蔵文化財調査及び工事着手
- 平成元年度 ●津(河芸)工区事業化
- 平成3年度 ●鈴鹿(御園)工区、津(河芸)工区事業化(延伸)
- 平成5年度 ●鈴鹿(御園)工区 延長1.35km 2車線開通
- 平成6年度 ●鈴鹿(安塚・稲生)工区事業化、津(河辺)工区 延長2.37km 2車線開通
- 平成7年度 ●松阪工区事業化
- 平成9年度 ●津(河辺)工区 延長1.98km 2車線開通
- 平成12年度 ●津(河芸)工区 延長4.1km 2車線開通
- 平成15年度 ●津(野田)工区 延長1.13km 2車線開通、大里交差点立体化
- 平成16年度 ●津(久居)工区事業化
- 平成17年度 ●鈴鹿(御園)工区 延長0.95km 2車線開通
- 平成18年度 ●津(野田)工区 延長0.77km 2車線開通
- 平成19年度 ●鈴鹿・津工区、津(神戸)工区事業化、松阪工区 延長2.80km 2車線開通
- 平成23年度 ●津・松阪工区 延長3.9km、津(河芸)工区 延長0.9km 2車線開通
- 平成25年度 ●鈴鹿(稲生)工区 延長1.80km 2車線開通
- 平成26年度 ●津工区 延長6.00km 2車線開通
- 平成30年度 ●鈴鹿・津工区 延長2.9km 2車線開通

標準断面図



国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所

住所 〒514-8502 津市広明町297
 TEL (059) 229-2211 (代) FAX (059) 229-2229 (代)
 URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/>



表紙写真:鈴鹿・津工区

事業のあらまし

国道23号は、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、産業・観光における大動脈として、また地域の生活道路として重要な役割を果たしています。しかし、現在の国道23号は、多方面からの交通が集中することにより、主要交差点では渋滞が発生しています。中勢バイパスは、鈴鹿市を起点として、津市を経由し松阪市に至るバイパスで、国道23号の交通渋滞解消とバイパス周辺の適切な土地利用を促し、地域経済の発展に資するために計画された道路です。

●国道23号・課題



渋滞状況(栗真中山町交差点) 冠水した道路(国道23号上浜町2交差点)(2004.9.29)

中勢バイパスの整備状況(2019.2現在)

全線33.8kmのうち、約31.0km(約92%)が開通しています。今後の早期開通を目指し、事業を推進していきます。



「中勢バイパス」は地域の暮らしをサポートします。

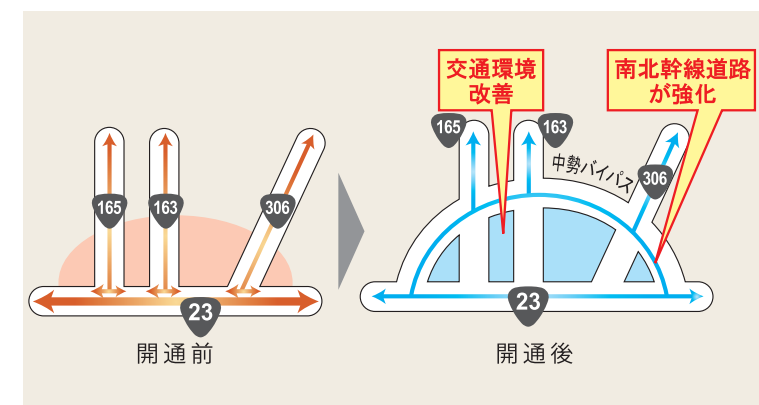
交通環境の改善

国道23号と中勢バイパスが一体となった環状機能を発現し、幹線道路と連結することにより市街地内の交通が分散され、渋滞の緩和・解消、事故の削減等が期待されます。

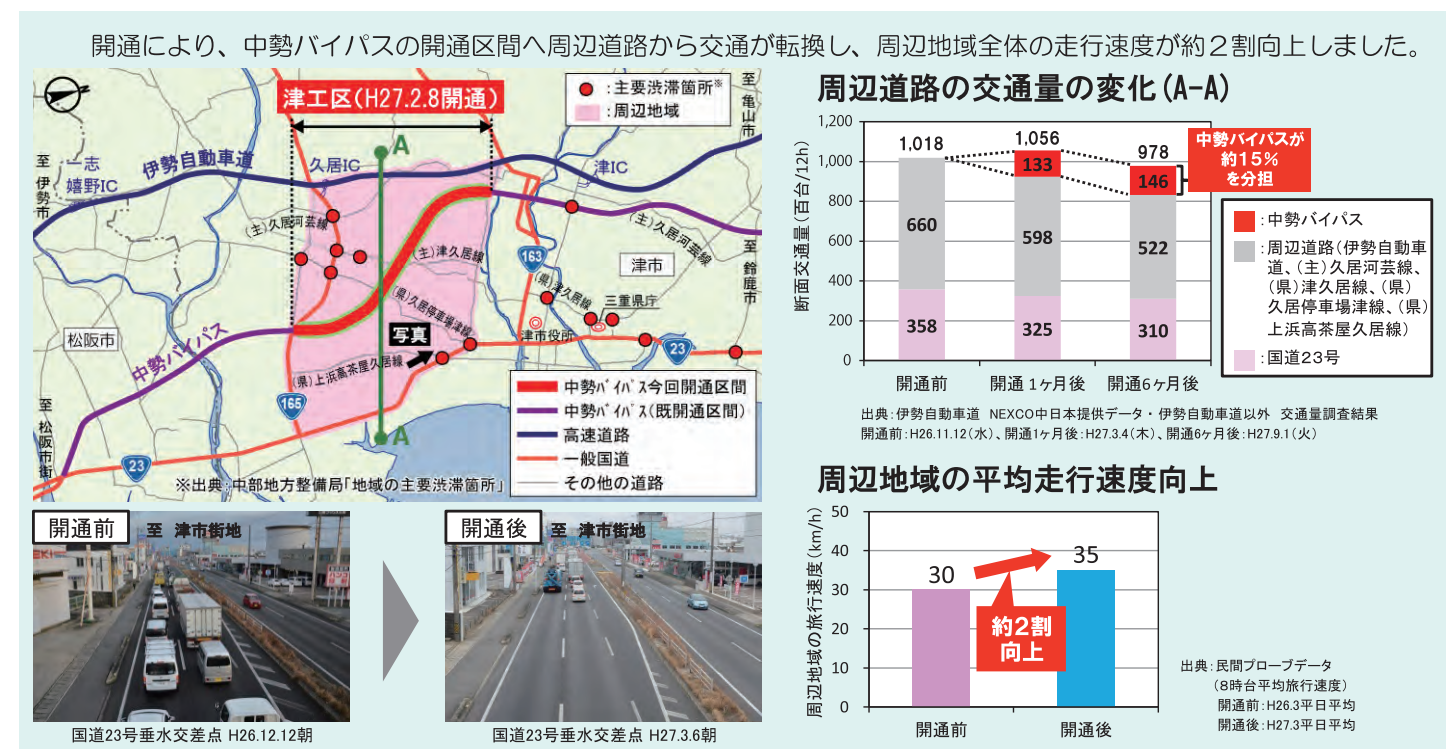
●中勢地域の南北幹線道路



●環状機能の発現



●津工区開通後の状況(平成27年2月8日開通)



災害に強い緊急物資輸送路

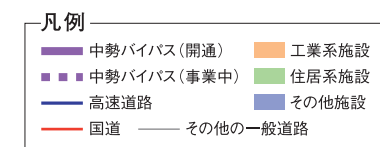
集中豪雨による道路の冠水や懸念されている南海トラフ巨大地震などの災害時には、緊急物資輸送路としての役割が期待されます。

●災害時の代替路機能

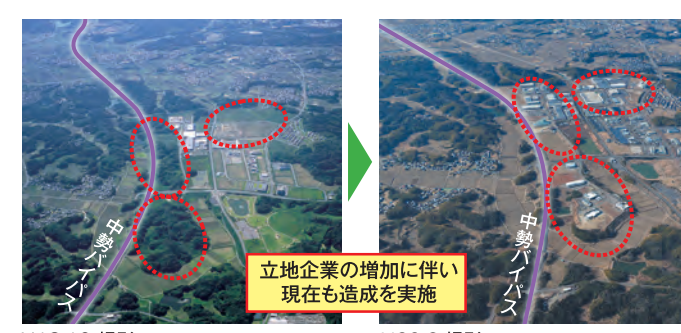


中勢地域の地域計画の支援

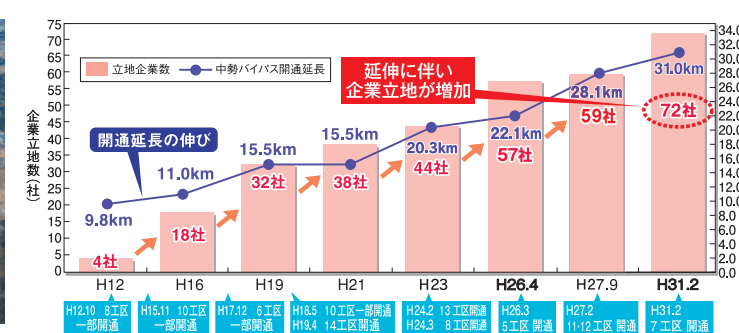
中勢地域では、住宅団地や工業団地等の開発が計画されています。中勢バイパスの整備により、アクセス性が向上し、地域の計画を支援します。



●中勢北部サイエンスシティの造成状況



●中勢北部サイエンスシティの進出企業推移



一般国道23号 中勢バイパス



中勢バイパス 延長33.8km

区画番号・延長	松阪工区	津・松阪工区	津(久居)工区	津(神戸)工区	津(野田)工区	津(河辺)工区	津(河芸)工区	鈴鹿・津工区	鈴鹿(御園)工区	鈴鹿(相生)工区	鈴鹿(安塚)工区	
都市計画決定年月日	14工区 延長2.8km	13工区 延長3.9km	12工区 延長3.1km	11工区 延長1.9km	10工区 延長2.9km	9工区 延長4.4km	8工区 延長5.0km	7工区 延長2.9km	6工区 延長2.3km	5工区 延長1.8km	4工区 延長2.8km	
事業化年度	平成7年度	昭和63年度	平成16年度	平成19年度	昭和59年度	昭和59年度	平成元年度	平成19年度	平成3年度	昭和63年度	平成6年度	
開通年月日	平成19年4月15日 延長2.80km	平成24年2月5日 延長3.90km	平成27年2月8日 延長6.00km	平成18年5月13日 延長0.77km	平成15年11月30日 延長1.13km	平成6年10月13日 延長1.66km	平成9年4月9日 延長1.98km	平成12年10月18日 延長4.1km	平成元年度 延長3.50km 平成3年度 延長1.50km 平成24年3月18日 延長0.9km	平成19年度 延長2.9km	平成3年度 延長0.95km 平成17年12月20日 延長1.35km 昭和48年12月28日 延長1.35km	平成6年度 延長1.80km

凡例

- 中勢バイパス
- 一般国道(直轄管理区間)
- 一般国道(直轄管理区間外)
- 主要地方道
- 一般県道
- 高速自動車道
- 都市計画道路
- 市街化区域
- 交差点
- 事故危険箇所
- 開発・地域計画
- 箇所
- 箇所(踏切)
- 区間

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平30 複製、第1125号)